

令和6年度岐阜県美術館展示室等の利用に関する懇話会要旨

- 1 日時：令和6年7月17日（水） 17：00～17：45
- 2 場所：岐阜県美術館 特別応接室
- 3 出席者：【委員】河西座長、臼井委員、傍島委員、馬淵委員、宮川委員、宮崎委員、山本委員、
【県】小野副館長、正村副館長、竹内課長、中藪課長補佐、酒向課長補佐

4 議題

- (1) 令和7年度県民ギャラリー利用団体募集結果及び許可団体について
- (2) 優先順位について
- (3) 利用日程の決定方法について
- (4) 今後の県民ギャラリー利用団体募集要件について

5 議事要旨

- (1) 令和6年度県民ギャラリー利用団体募集結果及び許可団体について
- (2) 優先順位について

委員	別紙2についてであるが、優先順位の中に、障がい者団体の記載がないが、県民ギャラリーでの使用を制限しているのか。募集はしているのか。
事務局	制限はしていない。フリーに募集しても応募がない。 以前は毎年のようにいくつかの障がい者団体が展覧会を開催されていた。それをコーディネートされる方がいらした。そういう方がないと開催は難しいようである。優先順位を上げる上げないではなく応募があれば使用していただける。
委員	特別枠を設けるなどしてみたらいい。この辺でギャラリー利用者にも変化を付けたらと思う。起爆剤になるような展覧会があるといい。
事務局	障がい者団体について、排除するようなことは一切なく、すべてに広く公募させていたでいる。そういう中で近年応募がないというのが事実である。そのうえで、新しい団体に手を挙げていただくことはありがたい。今の公募方法だけでなく、それ以外に広く平等に広報できる方法があれば積極的に取り入れることを検討していきたい。

(3) 開催日程の決定方法について

委員	これまで話し合いや抽選でトラブルになったことはあるか。
事務局	調整会議では、空いている期間を提示したボードに、各自の希望期間を貼ってもらい、重複したところは抽選としているが、昨年度は、抽選を避ける形で希望される団体が多く非常にスムーズに決めることができた。
委員	令和7年度の希望団体で、新規団体は一団体であるが、常連の団体では埋まってしまうからなのか。新規で応募しても選外になってしまうからなのか。
事務局	人気のある期間と人気のない期間がどうしても出てくるが、最近希望団体数が減少しており選外になることはない。 最近スムーズに利用団体が決定できるようになったが、以前は、抽選ではなく、重複した団体の調整を事務局がしていた。かなり困難な作業だった。他県等の状況を聞き、抽選することに決めた。初年度は公平性ということで、学校の卒展を除くすべての団体に抽選してもらった。重なるところは話し合いを抜きにして抽選したところ非常に時間がかかった。また、全団体に県民ギャラリーに集まってもらったので大変効率が悪かった。翌年は重複しない団体はそのまま決定し、残りの団体で抽選した。そうやっていくうちに、だんだん話し合いで決めるモードになってきた。一つには、岐阜県美術館でAAICやぎふ美術展や総文祭

	<p>などがあったりと県が県民ギャラリーを使用する期間が長くなっており、しかも、毎年同じ時期を使用するわけではないので、決まった時期に展覧会を開催される団体は、他の会場に変えられる団体も出てきた。以前は全期間埋まっていたが、最近は特に春の期間に空きが出てくるようになった。</p>
--	--

(4) 今後の県民ギャラリー利用団体募集要件について

委員	<p>「18歳未満の者の作品が全出品作の概ね2割以下」という条件があるが、以前に何かトラブルがあったのか。</p>
事務局	<p>随分以前のことになるが、幼稚園からの応募があった。とても美術教育に熱心な幼稚園で展覧会は良かったし、幼稚園にそんな気はなかったと思われるが、「美術教育に力を入れている幼稚園」と宣伝しているようだ」と他から意見があった。他のプライベートな画塾も含め、そのあたりへの配慮から出てきた許可基準である。</p> <p>同じように、5人以上で構成される団体であることという要件があるが、これについてもかつて、個展を開きたいという要望が多く、当館の県民ギャラリー枠に入らないくらいの応募が毎年あり、断っていた団体もたくさんあった。できる限り多人数の方の希望に添えるよう、少人数展を外させていただくということから、この条件ができた。</p>
委員	<p>5人以下のグループが複数まとまって応募することも可能か。</p>
事務局	<p>県民ギャラリーを多くの方に活用してもらいたいということなので問題ない。</p>
委員	<p>今も個展の問い合わせや希望はあるのか。</p>
事務局	<p>物故作家の展覧会を開催したいと新聞社から話が来たことがある。新聞社が主催で営利目的でないものなら美術館が主催に入るという形で開催できると思われる。ただ近年は問い合わせや希望はない。</p>
委員	<p>自分の持っている面白い作品を見せるような展示を地元でも提案しているが、そのような展示はあるか。</p>
事務局	<p>岐阜県博物館のマイミュージアムギャラリーでは、県民の方のコレクションや作品を展示しているので、それを利用されるのがいいのではないかと。</p>
委員	<p>毎年の応募の中で新規は1件程度なのか。</p>
事務局	<p>昨年も1団体だった。</p>
委員	<p>美術館に来て県民ギャラリーを見ると、確かに毎年同じ団体が利用している。</p>
事務局	<p>コロナ禍で利用団体が減少した。理由は、団体の中でお互いを高めるための勉強会が開催できない、教室に行けないということで団体自体が減少した。利用される団体の中には指導者やメンバーが高齢化し展覧会の開催ができなくなった団体もある。今後、利用期間に空きが増えてくるなら、募集要件を緩めることも考えないといけない。</p>
委員	<p>どのように募集しているのか。</p>
事務局	<p>ホームページに掲載している。</p>
委員	<p>若い人たちの発表の場を開拓していかないといけないと思う。グループ化することが今の人たちは苦手。そうすると県民ギャラリーを利用しようとすると優先順位などの規制がある。その中に参入するため最少人数のグループを作ることを探っている人たちもいると思う。次の世代のための発表の場としても、県民ギャラリーの役割は大きいと思われる。例えば、美術館のキュレーターが選ぶ、次世代の若者が注目されるような展覧会とかができないか。</p>
事務局	<p>できなくはないと思う。ただ、県民ギャラリーで開催すると利用したい団体の自由な応募の場所を奪うことになるので、企画展示室やアトリエやアートまるケットで開催することに</p>

	<p>なる。この春には、活躍中の5名の若い作家の作品でピロギング展を開催した。誰かがキュレートしたものを開催することもグループには違いないので今後そういったことも考えられる。</p>
委員	<p>A室B室を5つに分けて使用料も1/5に下げて希望者を5人集めて使用できるような枠を設けるなど通常と違う使い方をすると若い人たちにも使ってもらえるのではないか。</p>
委員	<p>一般のギャラリーなどで展覧会を開催する方法もあると思うが、岐阜県美術館で開催することはグレードが違う。だから門戸を開くということは大事なことだと思う。グループでもできるし、仕切りを作って一人でもできるというようにできればいい。ただ、岐阜県の条例等もあると思うので、難しいかもしれないが、そうしていかないと若い人たちが出てくる機会がなくなる気がしている。時代と共に変わってきているので美術館としてそういう手段を作ってもいいのではと思う。頑張っている若い人たちもたくさんいるので、美術館で展覧会ができると、多くの人たちに名前を知ってもらえるのではと思う。</p>
委員	<p>過去に愛知県美術館でギャラリー開催にもかかわらず美術館開催と表記されトラブルになったと聞いた。その辺ははっきりさせてやらないといけないと思う。</p>
事務局	<p>作家自身はあまり意識せず、岐阜県美術館で開催と記載していることがある。間違いではないので扱いが難しい。</p>
事務局	<p>ギャラリーを分けて使用することについては、県の施設の貸出ということで条例で使用料が決まっている。現在は「小・中・全」となっているものを細かく分けるならば、事務的な手続きをとって改正すればいいが、希望者が満足できるような柔軟な運用ができるか疑問もある。逆に、若い人に個展の場を与えているようなNPOなどの団体がまとめてギャラリーの希望を出されるということなら、5人以上の要件にもあっているし、今の条例のまま利用してもらうことができる。今の条例のままどううまくいかないし、現行のままで何か仕組みが作れないかは、引き続き検討させていただきたい。</p>
委員	<p>ある団体は、個展はやりたいけれどグループでないとギャラリーは借りられないという人たちが集まってできた団体である。</p>
事務局	<p>そういう団体はもちろん受け入れるが、美術館主導で団体を作るということは難しいと思われる。</p>
委員	<p>今は応募するためには誰かが音頭をとって5人以上集めないといけない。新陳代謝で新しいことを取り込もうと思うなら募集の仕方を考えないといけないかもしれない。</p>
座長	<p>現在県民ギャラリーを利用している団体も大事にしながら、新しい利用者拡大についても検討していただきたい。今後も適切に判断しながら進めていただきたい。</p>